

令和 2 年 度 事 業 計 画

公益財団法人 東大阪市学校給食会

I 事業期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

II 団体運営関係

- (1) 評議員会 1 回開催予定
第 1 回開催 (令和 2 年 5 月 予定)
- (2) 理 事 会 2 回開催予定
第 1 回開催 (令和 2 年 4 月 予定) 第 2 回開催 (令和 3 年 3 月 予定)
なお、案件提案に応じて適宜決議省略の理事会を開催
- (3) 監事監査
事業報告、決算の監査 (平成 2 年 4 月 予定)
- (4) 定例会議 12 回開催予定
毎月開催予定
- (5) 大阪府公益認定委員会に関する事務及び協議 (適宜)

III 給食物資調達供給関係

1. 対象となる給食事業の概要

1) 小学校給食

- (1) 実施校数
市立小学校 5 1 校 (義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)
(学校給食センター対象校 1 7 校・共同調理場対象校 8 校・単独調理校 2 6 校)
- (2) 提供食数 約 2 4, 0 0 0 人 (教職員を含む。)
- (3) 学校給食実施回数 1 9 6 回
- (4) 学校給食費
低学年 235 円
中学年 240 円
高学年 245 円
- (5) 給食内容
主食 (米飯・パン)、牛乳 (2 0 0 c c 瓶)、副食

2) 中学校給食

- (1) 実施校数 9 校
(民間調理場活用 (2 社に委託) 方式による)
【今後の予定】
令和 3 年度 8 校開始 (全 17 校)
令和 4 年度 8 校開始 (全 25 校)
- (2) 提供食数 約 3, 4 4 0 人 (教職員を含む。)
- (3) 学校給食実施回数 1 7 5 回
- (4) 学校給食費 300 円
- (5) 給食内容
主食 (主に米飯)、牛乳 (2 0 0 c c 紙パック)、副食

2. 物資調達・供給事業

1) 小学校給食用物資

- (1) 献立作成委員会 10回開催予定（7月、8月を除く毎月）
概ね2～3ヶ月後の献立の作成及び前月・当月献立の反省を行う。
- (2) 物資選定委員会及び見積もり合わせ 11回開催予定（7月を除く）
概ね2ヶ月後の給食用物資の選定・見積もり合わせを行う。
- (3) 市立小学校の食育ならびに地産地消を推進するため、副食用野菜を物資選定委員会の選定以外に、JAグリーン、JA中河内ならびに市内農業生産者の協力を得、市内産を調達する。また、市立小学校の学習農園で栽培された野菜も、学校給食用に調達する。
- (4) 公益財団法人大阪府学校給食会よりの調達
主に主食関係（米飯、パン、牛乳等）の調達を行う。
- (5) 業者資格審査委員会
令和3・4年度登録業者の資格審査委員会を開催（令和3年1～2月予定）
新規登録業者は及び大阪府学校給食会令和2年度1学期分の現地立入視察を実施

2) 中学校給食用物資

- ・献立の作成は学校給食課で行う。
- ・小学校と共通の食材は同一業者から調達する。
- ・独自食材は学校給食課と共同でサンプル合わせを行い選定する。

3) その他

- ①通常業務
 - ・契約、発注、支払い
 - ・登録業者（メーカーを含む）の指導監督
（クレーム対応、担当者からの聞き取り、各種書類の徴収、現地立入等）
- ②市教育委員会との連携・調整
 - ・各種連携会議の開催（適宜）
 - ・新製品の紹介
 - ・令和3年度小学校給食用牛乳紙パックへの移行にむけた準備

3. 調査研究事業

- ①学校給食改善調査研究委員会 1回開催予定（令和3年1月～2月予定）
- ②各種大会・研修会等への参加
 - ・（公財）大阪府学校給食会主催各種研修会・会議等
 - ・大阪府学校給食大会
 - ・東大阪市食育研究会 総会・研究会

IV その他

- (1) 未納給食費の督促依頼（夏季・冬季に延べ10校以上を訪問予定）
- (2) 不要段ボール回収業務
- (3) 廃油回収売渡業務